

天の川が流れる街

広報 かみのくに



4月

No.644

福寿草を告げる

特集

閉校を迎える湯ノ岱・早川・小砂子小学校

平成26年度上ノ国町教育・文化・スポーツ表彰式開催

上ノ国町民憲章（昭和47年8月14日制定）

わたくしたちは、北海道夜明けの地にいる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもつて、調和のある明るい町づくりにつとめます。



1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。